

介護職員等によるたんの吸引等の実施のための第三号研修(特定の者対象)

実施要綱

株式会社オールスター・Lab

1. 研修開催の目的

平成 24 年4月 1 日から施行された「介護職員等によるたんの吸引等について」の制度化に基づき、居宅及び施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的とします。

2. 研修申込・受付方法

(1) 申込方法

① 株式会社オールスター・Lab の 喀痰吸引等研修担当:土田、樋口まで FAX・WEB またはお電話にてお申し込みください。(定員に達した場合、次の開催までお待ち頂く場合もございます。)

(2) 基本研修受講前の提出書類

① 「受講申込書」

②送付先を明記し、82 円切手を貼付した返信用封筒(長3)1枚

※必要書類は、株式会社オールスター・Lab のホームページよりダウンロードして、ご使用ください

【基本研修及び実地研修に必要な書類:ダウンロード(PDF ファイル)】

○実施要綱

○受講申込書(様式1-1)

○利用者同意書(様式1-2)

○主治医指示書(実地研修用)(様式1-3)

○指導者実施承諾書(様式1-4)

○各評価表(様式1-5)

【ダウンロード書類(任意/修正可能)】

○特定行為業務計画書(様式2-1)

○ヒヤリハット・アクシデント報告書(様式2-2)

○実施状況報告書(様式2-3)

【認定証申請時に必要な書類】

○認定証申請チェック表(様式3-1)

○認定特定行為業務従事者認定証 交付申請書(様式3-2)

○社会福祉士法及び介護福祉士法附則第4条第3項各号の規定に該当しない旨の誓約書(様式3-3)

(3) 申込先

株式会社オールスター・Lab 喀痰吸引(第三号)研修係宛

〒981-3135 仙台市泉区八乙女中央 1-1-10 TEL022-725-6634

3. 実施場所

- (1)基本研修 ケアファクトリーリズム八乙女 1階 多目的室 (スタジオ ABC)
- (2)実地研修 利用者の居宅等で、指導者のもと、各自研修を行います。

4. 受講費用

- (1)「基本研修」及び「実地研修」両方受講の場合：26,440 円(税込)

[内訳]

- ・ 基本研修受講費用 13,000 円＋消費税 1,040 円＝14,040 円
- ・ 実地研修受講費用 10,000 円＋消費税 800 円＝10,800 円
- ・ 交通費 1000 円(仙台市内)仙台市外は要相談
- ・ 損害保険料 600 円

- (2)「基本研修」のみ受講の場合：14,040 円(税込)

[内訳]

- ・ 基本研修受講費用 13,000 円＋消費税 1,040 円＝14,040 円

- (3)基本研修の「経管栄養」のみ受講の場合：10,800 円(税込)

[内訳]

- ・ 基本研修(経管栄養のみ)受講費用 10,000 円＋消費税 800 円＝10,800 円

- (4)基本研修の「経管栄養」及び実地研修を受講の場合：18,380 円(税込)

[内訳]

- ・ 基本研修(経管栄養のみ)受講費用 10,000 円＋消費税 800 円＝ 23,200 円
- ・ 実地研修受講費用 10,000 円＋消費税 800 円＝10,800 円
- ・ 交通費 1,000 円(仙台市内)仙台市外は要相談
- ・ 損害保険料 600 円

- (5)「実地研修」のみ受講の場合：12,400 円(税込)

[内訳]

- ・ 実地研修受講費用 10,000 円＋消費税 800 円＝10,800 円
- ・ 交通費 1,000 円(仙台市内)仙台市外は要相談
- ・ 損害保険料 600 円

5. 研修費用納入方法

- (1)基本研修を受講する場合

基本研修受講日迄に銀行振込にて、当事業所へ受講料を納付して下さい。

- (2)実地研修のみ受講する場合

受講日迄に銀行振込にて、当事業所へ受講料を納付して下さい。

全課程修了を持って、修了証明書を発行いたします。

6. 受講者の募集方法

株式会社オールスター・Lab のホームページ(<http://allstarlab.jp/>)に、開催告知を掲載します。

7. 受講資格(受講対象者)

介護福祉士、障害者(児)サービス事業所及び障害者(児)施設等(医療機関を除く。)で福祉サービスに従事している介護職員、特別支援学級の教員、保育士等(以下「介護職員等」といいます。)、特定の者に対してたんの吸引等の行為を行う必要のある者。

※「喀痰吸引等研修」とは…

ケア等の種類

【たんの吸引】 口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部

【経管栄養】 胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養

ただし、下記に掲げる者については、受講対象者から除きます。

- (1)勤務している事業所が、たんの吸引等を業として行う(登録事業者となる)予定がない場合。
- (2)医療機関(病院・診療所)、介護療養病床、肢体不自由児施設・重度心身障害児施設に勤務する職員。
- (3)「不特定の者」に対して、たんの吸引等を行うことを希望する介護職員等。
- (4)本研修過程(実地研修)において、協力いただくことに利用者からの同意が得られていない場合。
- (5)本研修過程(実地研修)において、協力いただくことになる指導者(※)が確保できていない場合。
- (6)利用者の主治医からの「喀痰吸引指示書」が無い場合。

※「指導者」とは…

医師・看護師(准看護師除く。)・保健師・助産師。実地研修において、介護職員等の指導者となるために、厚生労働省が定める「マニュアル」により別途自己学習を修了した者等。

8. 履修科目免除

(1) 免除科目

- (ア) 重度障害児・者等の地域生活等に関する講義(2時間)
- (イ) 喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義並びに緊急時の対応及び危険防止に関する講義(喀痰吸引3時間・経管栄養3時間)
- (ウ) 上記科目の習得程度の審査(筆記試験)
- (エ) 喀痰吸引等に関する演習(シミュレーター演習1時間)

(2) 対象者

平成 23 年 11 月 11 日厚生労働省社会・援護局長発令社援 1111 第 1 号による。

- (ア) 平成 22 年度実施「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための試行事業(特定の者対象)」の研修修了者
- (イ) 「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(特定の者対象)」の研修修了者
- (ウ) 「ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者の在宅療養支援について」に基づくたんの吸引の実施者
- (エ) 「在宅における ALS 以外の療養患者・障害者に対するたんの吸引の取扱いについて」に基づくたんの吸引の実施者
- (オ) 「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取扱いについて」に基づくたんの吸引等の実施者

(3) 免除対象者の申込について

受講申込書に、該当する研修の修了証明書等の写しを添付の上、お申し込み下さい。

9. 使用する研修テキスト

『喀痰吸引等講習テキスト 第三号研修(特定の者対象)』

http://www.pures.co.jp/h24_kakutan_t_all.pdf 他を使用します。

10. 筆記試験の実施

講義の習得状況の確認のため、講義終了後に下記のとおり筆記試験を実施します。

(1) 出題形式 四肢択一式

(2) 出題数 20 問

(3) 試験時間 30 分

(4) 出題範囲

講義(テキスト)の内容に沿って、基礎的知識を問う問題を中心に出题します

(5) 合否判定基準

総正解率が9割以上の者を合格とします。総正解率が9割未満の受講者は、筆記試験による再試験を受けることができることとします。

(6) 留意事項

経管栄養に関する講義とシミュレータ演習のみを受講する受講者については、筆記試験の出題数は 10 問(「喀痰吸引に関する問題」以外の問題)、試験時間は 15 分となります。

11. 基本研修(現場演習)及び実地研修の実施

(1)基本研修中の「現場演習」と「実地研修」の実施については、「指導者実施承諾書」をご提出頂いた上で、承諾を得た看護師等が就業している事業所・施設等(以下「実地研修の指導者」)に依頼して実施することとします。

(2)実地研修受講者は、実地研修前までに「主治医指示書」「指導者実施承諾書」「説明書兼同意書」を取得し、株式会社オールスター・Lab に提出して頂きます。

(3)実地研修受講者(事業所)は、医師の指示書と看護師の助言を元に、喀痰吸引等(特定行為業務)計画書を作成して下さい。(この計画書は実地研修のためだけに立案するものではありません。今後ケアに入るにあたっての計画書として立案ください。計画書様式は自由ですが、ない場合は当施設ホームページよりダウンロードしてご使用ください)

(4)上記(2)の書類受領後、当施設より実地研修の実施者へ依頼書及び評価票等を送付し、研修を実施して頂きます。

12. 修了証明書等

実地研修を修了した受講者に対し、修了証明書等を発行します。

13. 賠償保険加入の有無

実地研修を行う介護職員等向けの賠償責任保険に加入します。

14. 受講の取り消し

研修を欠席、又は、15分以上遅刻した者については、受講を取り消したものとして取り扱います。当日は受講できませんので、改めて受講申込をして頂く必要があります。

15. 解約条件及び返金の有無

以下の理由で実地研修を受講できなかった場合には、11,600円を銀行振込(振込手数料は受講者の負担とし、11,600円から手数料を差し引いた金額)にて返金します。

受講の取り消しに該当する理由

- (1)受講者が感冒・インフルエンザ・細菌性腸炎等の感染症に罹患した場合
- (2)受講者が事故による受傷や疾病による入院等で就労不能な場合
- (3)受講者が死亡した場合
- (4)受講者の親族が死亡(忌引きに該当)した場合
- (5)天災により公共交通機関が運行停止し、実地研修場所を訪問できなかった場合返金申込書を提出して頂いた上で、返金の処理を致します。

16. 研修体制の整備その他の安全確保等

- (1)研修開催にあたり、喀痰吸引等に必要な機械器具等備品を常に整備します。
- (2)研修開催にあたり、設備、備品等の清潔の保持、衛生管理に努めます。また感染症の予防に努め、消毒液使い捨て手袋等の対策を講じます。

17. 業務上知り得た秘密の保持

研修事業上知り得た研修受講者に係る秘密の保持については、厳格に行います。

受講希望者から申し込み時に寄せられた個人情報については、本研修の運営及び修了者名簿作成、修了証発行等の為にのみ使用します。

18. 研修責任者及び苦情申出先窓口

研修責任者 看護師 土田 美奈子

苦情申出先 株式会社オールスター・Lab 相談窓口 担当:佐藤 和広

電話番号:022-725-6634